

## 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業 概要

### 1 実施主体

厚生労働省の補助事業として（社）日本内科学会が実施

### 2 目的

診療行為に関連した死亡について原因を究明し、適切な対応策を立て、それを医療関係者に周知することによって医療の質と安全性を高めていくとともに、評価結果をご遺族の皆様及び医療機関に提供することによって医療の透明性の確保を図ることを目的としています。

### 3 背景

医療の質と安全性を高めていくためには、診療行為に関連した死亡について、解剖所見と専門的な調査分析とに基づき、診療上の問題点と死亡との因果関係とともに、同様の事例の再発を防止するための方策が専門的・学際的に検討され、広く改善が図られることが肝要です。

### 4 モデル事業の対象

診療行為に関連した死亡について、死因究明と再発防止策を中立な第三者機関において専門的、学際的に検討するのが適当と考えられる場合です。

なお、警察に届け出られた事例についても、司法解剖とならなかった場合にはモデル事業の対象となることがあります。

### 5 実施地域

現在、下記10地域で実施中です。

- ・ 札幌（札幌市、小樽市、石狩市、江別市、岩見沢市、北広島市、恵庭市、千歳市内の医療機関）
- ・ 宮城（宮城県内の医療機関）
- ・ 茨城（茨城県内の医療機関）
- ・ 東京（東京都内の医療機関）
- ・ 新潟（新潟県内の医療機関）
- ・ 愛知（愛知県内の医療機関）
- ・ 大阪（大阪府内の医療機関）
- ・ 兵庫（西区と北区を除く神戸市内の医療機関）
- ・ 岡山（岡山県内の医療機関）
- ・ 福岡（福岡県内の医療機関）

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業 現在の状況について(累計)

平成20年11月17日現在	札幌	宮城	茨城	東京	新潟	愛知	大阪	兵庫	岡山	福岡	計
受付けた事例	7	0	6	38	4	3	19	2	0	3	82
受付後、評価中の事例	5	0	1	5	1	0	5	0	0	2	19
評価結果報告書の交付に至らなかった事例	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
評価結果報告書を交付した事例	62										62

(参考)

	13	0	15	52	9	3	34	16	0	8	150
遺族の同意が得られなかった	7	0	1	15	3	2	11	4	0	4	47
解剖の体制が取れなかった	1	0	1	3	1	1	2	1	0	1	11
医療機関からの依頼がなかった	1	0	4	2	2	0	11	5	0	1	26
司法解剖または行政解剖となった	1	0	2	12	0	0	5	5	0	1	26
その他	3	0	5	12	3	0	5	1	0	1	30
不詳	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	10

※相談事例は月次毎の集計